

宣誓

不正軽油

私たちは関わらない

不正軽油は犯罪です 作らない 使わない 売らない 買わない

- **脱税** 悪質な脱税行為です
- **不正競争** 公正な市場競争を阻害します
- **環境汚染** 環境汚染の原因にもなります

Illegal diesel fuel is a crime.

高知県
不正軽油対策協議会

安芸県税事務所 TEL 0887-34-1161
中央東県税事務所 TEL 088-866-8500
中央西県税事務所 TEL 088-821-4957
須崎県税事務所 TEL 0889-42-2366
幡多県税事務所 TEL 0880-34-5114
高知県税務課 TEL 088-823-9309

VEGETABLE OIL INK

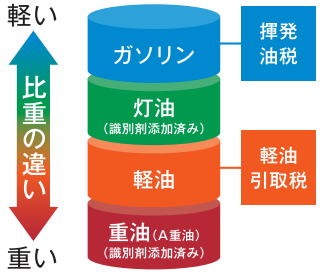
不正軽油に関わる人は
すべて罰せられます!!

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら原材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所や設備・器具を提供した人なども重い罰則が適用されます。

不正軽油とは？

主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなっています。

燃料油の種類



不正軽油の主なパターン



軽油引取税を脱税すると

軽油引取税を脱税すると、**10年以下の拘禁刑**あるいは**1,000万円以下の罰金**または**その両方**が科されます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、**脱税相当額以下の罰金**が科されます。（地方税法第144条の41）



不正軽油を製造すると

知事の承認を受けないで軽油等を製造すると、**違反行為者には10年以下の拘禁刑**あるいは**1,000万円以下の罰金**または**その両方**が科されます。**法人には3億円以下の罰金**が科されます。（地方税法第144条の33）



不正軽油を製造する者に原材料等を提供・運搬すると

不正軽油の製造に使用されると知って、原材料、薬品等を提供、運搬すると、**違反行為者には7年以下の拘禁刑**あるいは**700万円以下の罰金**または**その両方**が科されます。**法人には2億円以下の罰金**が科されます。
（地方税法第144条の33）



不正軽油を運搬・保管・取得等すると

不正軽油と知って運搬、保管、取得等すると、**違反行為者には3年以下の拘禁刑**あるいは**300万円以下の罰金**または**その両方**が科されます。**法人には1億円以下の罰金**が科されます。
（地方税法第144条の33）



検査を拒否すると

検査拒否等をすると、**違反行為者には1年以下の拘禁刑**あるいは**50万円以下の罰金**が科されます。**法人には50万円以下の罰金**が科されます。
（地方税法第144条の12）



不正軽油を使用すると

知事の承認を受けないで燃料炭化水素油を自動車の内燃機関の燃料として譲渡、消費すると、**2年以下の拘禁刑**あるいは**100万円以下の罰金**が科されます。（地方税法第144条の33）



不正軽油の製造に関与した人も納税義務を負う場合があります。（地方税法第144条の4）

不審な業者や施設などの情報もぜひお寄せください！

- 市価に比べて異常に価格が安い。
- 廃工場や空き倉庫などから油臭、刺激臭がする。
- 夜間や早朝に不審なタンクローリーの出入りが多い。
- 不審な業者から、燃料の売り込みがある。

詳しくは
都道府県の税務担当課
または担当事務所に
お問い合わせください。